

監査報告書

令和3年 5月21日

社会福祉法人 遊歩の会
理事長 橋口 幸恵 様

監事 川崎 清廣



監事 松村 正信



私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの令和2年度の理事の職務の執行について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。以上の方針により、当該会計年度に係る業務報告等（事業報告及びその附属明細書）について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該会計年度に係る計算関係書類（計算書類及びその附属明細書）及び財産目録について検討いたしました。

2 監査意見

① 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告等は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

② 計算関係書類及び財産目録の監査結果

計算関係書類及び財産目録については、法人の財産、収支及び純財産の増減の状況を全ての重要な点において監査の結果、別表のとおり適正と認められた。

(別表) 監事監査口頭指摘事項等

事 項	監 事 意 見
法人の組織運営状況 (規程、役員・理事会・評議員会)	概ね適正である。 ・就業規則の改定は、軽微なものであっても理事会の承認事項であるので理事会に議案として提出してください。(口頭指摘)
法人の組織運営状況 (人事・労務管理)	適正である。 ・職員のメンタル面での更なる配慮を行い、中途退職者の減少に尽力してください。(意見)
事業(活動)状況、施設・事業の運営管理状況	概ね適正である。 ・行政監査において「遊歩の家」「あゆむ」において口頭指摘を受けているが、一部改善が不十分な点があるので、早急に改善をしてください。(口頭指摘)
福祉サービスの質の向上のための取組状況	適正である。 ・研修において、利用者主体の支援でそれぞれの障害者種別の特徴を掴んだ研修に更に力をいれて欲しい。(意見)
法人及び事業の会計状況	会計帳簿の状況 適正である。
	予算の編成状況 適正である。
	出納・財務の状況 適正である。
	契約状況(契約方法、入札方法) 概ね適正である。 ・経理規程により、相見積もりを微収すべき場合で、相見積書を保存していない場合があるので、適正に保存すること。(口頭指摘)
	資産の管理状況 適正である。
	経理区分間及び会計単位間の資金異動状況 適正である。
	決算書類の作成状況 適正である。
	法人の財務状況等 適正である。
その他	本年は役員・評議員の改選時期であるが、前期及び今期の評議員会を双方とも欠席した評議員が1名いた。出席が困難な事情があるようであれば、評議員への就任を継続して委任するか、どうか検討する必要があるのでは？(意見)